

## 仕事と家庭の両立支援取組宣言

労働者の仕事と子育ての両立や、地域における子育て等を支援するため、次の取組を行うことを宣言します。(宣言する取組内容に○をしてください。)

※ 次世代育成支援対策推進法第15条の2の規定による認定を受けている場合は、その旨を登録内容 12 その他に記載してください。

### 取組内容

- Ⅰ 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に関する事項
- Ⅱ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項
- Ⅲ Ⅰ及びⅡ以外の次世代育成支援対策に関する事項

上記の取組に加えて、労働者の仕事と介護の両立等を支援するため、次の取組を行うことを宣言します。(宣言する取組内容に○をしてください。)

### 取組内容

- Ⅳ 介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

☆Ⅰ、Ⅱ、Ⅲはそれぞれ、都道府県労働局に提出された一般事業主行動計画策定・変更届の第3面の1-(1)、1-(2)、2に対応します。

Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかの宣言は必須です。加えてⅣを宣言する場合は、登録内容の「9仕事と介護の両立支援の取組内容」に具体的な取組内容を記入してください。

Ⅳ単独で宣言することはできません。

令和 ○年 ○月 ○日

広島県知事 様

(ふりがな) りょうりつしえん

企業等の名称 両立支援株式会社

代表者役職名・氏名 代表取締役 △△ △△

押印は不要です。

登録内容(※ホームページ等へ掲載します。)

1	企業等の名称	(省略：上記記載のとおり)
2	業種 (主な業種1つに○をつけてください)	1 農業, 林業      2 漁業      3 鉱業, 採石業, 砂利採取業 4 建設業      ⑤ 製造業      6 電気・ガス・熱供給・水道業 7 情報通信業      8 運輸業, 郵便業      9 卸売業, 小売業 10 金融業, 保険業      11 不動産業, 物品賃貸業 12 学術研究, 専門・技術サービス業      13 宿泊業, 飲食サービス業 14 生活関連サービス業, 娯楽業      15 教育, 学習支援業 16 医療, 福祉      17 複合サービス事業 18 サービス業(他に分類されないもの)      19 分類不能の産業

3	規 模	常用労働者 150 人（うち男性 90 人，女性 60 人）
4	事 業 概 要	自動車部品など，輸送用機械器具製造業 ☆ 企業概要等を添付しても可
5	郵便番号・所在地	(〒730-8511) 広島市中区基町〇—〇〇—〇
6	電 話	082-513-〇〇〇〇
7	F A X	082-513-〇〇〇〇
8	一般事業主行動計画の概要	(省略：添付された一般事業主行動計画の写しのとおり)
9	仕事と介護の両立支援の取組内容 (取組宣言でIVを選択した場合)	☆ 取組宣言でIVを選択した場合は，具体的な取組内容について記入してください。 例：①介護休暇の時間単位での取得を認めることとする。 ②仕事と介護の両立に関する相談窓口を設置する。
10	仕事と家庭の両立自慢 ※必須	☆ 「仕事と家庭の両立自慢」を記入してください。 例：①2年前から，男性が育児に参加できるよう毎週水曜日を「ノー残業デー」としている。 ②今年から，介護休暇を年5日（法定）から年8日まで取得できるようにした。
11	U R L	☆ ホームページがあれば，URLを記入してください。 例：http://www.oooo.co.jp
12	そ の 他 (該当がない場合は記載する必要はありません。)	☆ 宣言した取組内容に関する表彰等の受賞歴ほか，自由に記入してください。 例：均等・両立推進企業表彰 平成27年度 厚生労働大臣最優良賞 平成23年度 均等推進企業部門 都道府県労働局長優良賞 くるみんマーク認定 2012, 2010 プラチナくるみんマーク認定 2015 トモニン※の活用

※ トモニンとは、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークです。

必須（登録証の郵送，登録マークの送付先となります。ホームページには掲載されません）

担当者	氏 名	〇〇 〇〇
	所 属 ・ 職 名	総務部 総務課 課長
	電 話	082-513-〇〇〇〇
	メールアドレス	oooo@shien.co.jp

※担当者が変わりましたら下記の応募先にご連絡いただきますようお願いいたします。

- 添付資料：1 一般事業主行動計画の写し  
2 一般事業主行動計画策定・変更届（労働局の受領印のあるもの）の写し

参 考：登録を更新する企業は様式3号の提出が必要です。

<u>応募先</u>	
〒730-8511 広島市中区基町10-52	
広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ	
電話 082-513-3419 FAX 082-222-5521	
FAXによる応募も可	
<u>応募方法及び仕事と子育ての両立等に関する問い合わせ先</u>	
広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ	
電話 082-513-3419 FAX 082-222-5521	
<u>仕事と介護の両立に関する問い合わせ先</u>	
広島県 商工労働局 雇用労働政策課 労働福祉グループ	
電話 082-513-3411 FAX 082-222-5521	